

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月3日(2022.2.3)

【公開番号】特開2020-146219(P2020-146219A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-45950(P2019-45950)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 650

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月26日(2022.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と、

を備え、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況では、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したときから所定期間に内に前記所定のセンサが前記所定の被検出部を少なくとも1回検出するよう構成されており、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況であって、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングから前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出せずに前記所定期間を超えたときは、所定の異常となり、当該所定の異常が解消されるまでは所定のストップスイッチが操作されても前記所定のリールが停止しないよう構成されており、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況であって、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングから前記所定期間以内に前記所定のセンサが前記所定の被検出部を2回検出したときは、前記所定の異常とならず、前記所定のストップスイッチが操作されることで前記所定のリールが停止可能となるよう構成されており、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知して当該遊技

30

40

50

メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 > T2

となっている

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）と、

を備え、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況では、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したときから所定期間内に前記所定のセンサが前記所定の被検出部を少なくとも1回検出するよう構成されており、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況であって、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングから前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出せずに前記所定期間を超えたときは、所定の異常となり、当該所定の異常が解消されるまでは所定のストップスイッチが操作されても前記所定のリールが停止しないよう構成されており、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況であって、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングから前記所定期間以内に前記所定のセンサが前記所定の被検出部を2回検出したときは、前記所定の異常とならず、前記所定のストップスイッチが操作されることで前記所定のリールが停止可能となるよう構成されており、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 > T2

となっている

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50